

地域情報通信基盤整備推進交付金事業 事後評価表

<b>事業名</b>		地域情報通信基盤整備推進交付金事業						
<b>市町村名</b>		葛巻町			<b>所管部署</b>		総務企画課	
<b>事業の概要</b>	<b>事業年度</b>	H21年度			<b>事業完了日</b>		平成23年2月14日	
	<b>総事業費</b>	820,050千円			<b>補助対象事業費</b>		778,153千円	
					<b>交付金額</b>		259,384千円	
	<b>整備対象地域</b>	葛巻町 全域						
	<b>条件不利地域</b>	過疎(葛巻町全域) 辺地(吉ヶ沢、土谷川、元木、星野、江刈馬淵、遠矢場、車門、上外川、下冬部、田屋、根地戸、市部内、境ノ沢、名前端、毛頭沢、馬場)						
	<b>事業の内容</b>							
<p>本町では、平成18年10月にこれまでに類を見ない豪雨災害(被害額約41億円)が町内全域を襲った際、情報通信基盤の整備の遅れから、住民に対する災害状況の告知や避難命令、避難所との通信手段など情報伝達の面で多くの課題を露呈することとなった。町ではこのような現状を踏まえ、全ての情報通信基盤の基幹的役割を担うネットワークを整備することで、防災情報伝達基盤の整備と併せて全町的(約9割の世帯)なテレビ難視聴解消のための地上デジタル放送受信環境の整備、高速ブロードバンド利用可能地域の拡大など情報通信分野を包括した、地域情報通信基盤を整備するものである。</p> <p>(1) 地上デジタル放送等の再送信 町内全域を対象にした地上デジタル放送、BSデジタル放送、ラジオ放送の再送信サービスを展開するために必要な伝送路、受信アンテナ施設、ヘッドエンド装置、光加入者終端装置などの基盤を整備する。</p> <p>(2) 自主放送 地上デジタル放送の再送信のために整備する基盤を活用して、防災情報・行政情報などを住民に提供するほか議会中継放送サービスを行うための設備などの基盤を整備する。</p> <p>(3) ブロードバンド・ゼロ地域の解消 平成20年度に整備した地域イントラネット基盤の伝送路及び今回整備する地上デジタル放送再送信に必要な伝送路などを、民間通信事業者に開放することで、超高速インターネットアクセス環境(ブロードバンド環境)の提供によるブロードバンド・ゼロ地域の解消を図る。</p>								
BB	<b>サービス開始日</b>	平成23年2月22日						
	<b>サービス形態</b>	公設民営(IRU)						
	<b>契約先</b>	東日本電信電話株式会社						
		<b>整備計画時の目標</b>		<b>実績</b>				
		<b>初年度</b>	<b>最終</b>	<b>H23年度末</b>	<b>H24年度末</b>	<b>H25年度末</b>	<b>H26年度末</b>	<b>H27年度末</b>
	<b>整備地域の世帯数</b>	3360	3360	2877	2880	2841	2821	2782
	<b>加入世帯数</b>	1008	1680	538	638	696	816	775
<b>加入率(%)</b>	30.0	50.0	18.7	22.1	24.5	28.9	27.9	
CATV	<b>サービス開始日</b>	平成23年2月1日						
	<b>サービス形態</b>	公設公営						
	<b>契約先</b>	-						
		<b>整備計画時の目標</b>		<b>実績</b>				
		<b>初年度</b>	<b>最終</b>	<b>H23年度末</b>	<b>H24年度末</b>	<b>H25年度末</b>	<b>H26年度末</b>	<b>H27年度末</b>
	<b>整備地域の世帯数</b>	3360	3360	2877	2880	2841	2821	2782
	<b>加入世帯数</b>	3000	3190	3120	3114	3135	3145	3174
<b>加入率(%)</b>	89.3	95	108.4	108.1	110.3	111.5	114.1	

地域情報通信基盤整備推進交付金事業 事後評価表

	BB	CATV
評価及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CATVの加入世帯数は最終目標を若干下回っているものの、加入率は114.1%であり、順調に推移している。</li> <li>・BBについては、整備計画時の最終目標50%に対して、27.9%となっている状況。</li> <li>・要因としては、高齢化の進行や、スマートフォンの普及などによる新規加入者が低調であることが推測される。</li> <li>・ICT利活用の検討と併せ、住民向けサービスの事業化等を進め、利用率の向上を目指す。</li> </ul>	
今後の取組及び方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の販売取次店による勧誘</li> <li>・町民まつり等各種イベント会場において、IRU契約先とCATV指定管理者の共催による加入相談会の開催</li> <li>・H28年度に、国のICTまち・ひと・しごと創生推進事業を活用し、CATVとマイナンバーカードを活用した高齢者の健康状態を把握するシステムを構築することとしており、システムの運用と併せて新規加入者の勧誘・拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主放送チャンネルの充実を図り、住民により親しまれる番組づくりに努める。</li> </ul>